

公 告

2025年4月1日
津山医療生活協同組合
理事長 下野眞
総代選挙管理委員会
委員長 田淵博

2025年度津山医療生活協同組合の総代選挙について下記のとおり執行します。

①総代の選挙区及び定数について

各選挙区の総代定数は、組合員数及び班数などで按分して理事会にて決めました。
具体的な選挙区と定数は別表のとおりとします。なお、総代選挙において選挙権および被選挙権を有する者は、2025年3月31日の組合員名簿に登録されている者
とします。

②受付期間

2025年4月10日（木）9：00～4月24日（木）17：00

③受付方法

- ・すべての組合員は自由に立候補し、または組合員のなかから立候補を推薦することができます。
- ・立候補しようとする組合員は所定の「総代選挙立候補届」を、候補者を推薦するときは推薦を受ける者の「同意書」を総代選挙管理委員会に提出します。

④選挙の執行

- ・定数をこえた選挙区においては、総代選挙規約にもとづいて、投票をもって選挙をおこないます。投票の詳細については立候補締切後日公示します。
- ・定数以内である選挙区においては、投票を省略して候補者全員を当選人とします。

選挙区	定数	支部・地域
第1選挙区	21	佐良山支部(佐良山小学校区・津山口・荒神山)
第2選挙区	16	久米支部(旧久米町地区)
第3選挙区	22	東部支部(津山東中/加茂中/勝北中学校区 奈義町・勝央町)
第4選挙区	21	津山西中学校区(佐良山支部除く) 鶴山中学校区(荒神山除く)・中道中/北陵 中学校区)
第5選挙区	20	美咲町・久米南町・鏡野町・美作市・西粟倉村・ 真庭市・新庄村・県内のその他の地区
合計	100	

⑤投票選挙について

選挙区で立候補者が定数を越えた場合投票による選挙を行います。

- ・ 5月10日（土） 選挙区の投票の公告
- ・ 5月17日（土） 投票 会場は2階組合員ホール

以上